

第1回資源管理方針に関する検討会
(ズワイガニ日本海系群 A 海域、日本海系群 B 海域、太平洋北部系群)
【議事概要】

1. 日程 令和2年8月27日(木)～28日(金)

2. 場所 神戸ファッションマート エキシビジョンスペース4

3. 出席者

水産庁:神谷次長、魚谷資源管理推進室長、藤原管理調整課補佐、
上田漁場資源課補佐ほか

水研機構:森水産資源研究センター底魚資源部長、服部副部長、養松副部長ほか
このほか漁業者団体、研究者、行政官、報道関係等、ウェブからの参加者を含め計
約40名

4. 概要

≪1日目:8月27日(木)≫

(1)水産庁より、資料4を用いて改正漁業法下における新たな資源管理について説明。

【主な議論】

- 今日の検討会は、現在のコロナ禍の中、漁業者が参加していない。神戸に出てくることにリスクを感じている。漁業者が出やすい環境づくりを考えていただきたい。
- 検討会の時期について、資源評価の更新前に行くことは、数字が変わることもあり得るので、漁業者が混乱する。漁業者が完璧に理解するのは難しいが。
- 関係する地域が広範囲にわたるので、もう少し開催場所を検討していただいた方がいいのではないか。
- 本当に、丁寧に対応していただきたい。現地説明会等も検討しているところであり、ぜひ対応していただきたい。
- 資源管理目標の設定について、MSY水準の目標が決まれば、それに向かっていくというのは方向性が定まり、わかりやすいが、管理の柔軟性の観点からはどうか。水産資源は人間が利用するためのものであり、利用者である漁業者にとって、対応しやすい管理をすべきと考えている。
- ステークホルダー会合については、漁業者だけでなく、消費者や環境保護団体等、様々な方が参加すると水政審で説明がなされていたが、個人的には、実際に影響のある漁業者やそれに近い方で議論すべきだと考えている。

(2)水研機構より、資料5-1に用いて資源評価に係る基本事項について説明。

【主な議論】

- スライド8の漁獲量曲線の説明について、もう少しわかりやすく説明をお願いしたい。
- 漁獲圧Fの単位は何か。
- 再生産関係まではわかるが、そこからMSYに換算されていくところがよくわからない。漁業者も同じ感覚だと思う。
- 今後、200魚種の資源評価を行っていくとしているが、MSYの計算ができるのか。す

すべての魚種がMSYレベルになるのか。海がすべての魚種であふれるということはあるのか。

- スライド9: 環境により、MSYが変わり得るという話をサバ類のときに聞いたが、今回の資料からは無くなっているの、復活させた方がいいのではないか。
- スライド 10: 神戸チャートについて、緑の部分が適切という説明は納得できない。交点を目指すべきではないか。緑の部分にあれば、もっと獲っていいと感じる。
- スライド 11: MSYの管理になるとTACが減少すると漁業者は思っている。確かに、これまでの目標による管理とMSYベースの目標による管理を比べると、資源量が同じである場合、MSYベースの方が、漁獲量がABCが低くなる算定されるように思えるが、今後も減ったままなのか。安全率をかける必要はあるのか。
- 日本海系群B海域で具体的な議論はしたいが、2系ルールになると漁獲量を増やせないことになるので、我々としては反対したい。

(3) 水研機構より、資料5-2を用いて、ズワイガニ日本海系群A海域の資源評価結果について説明。

【主な議論】

- 限界管理基準値を、MSYの 75%相当として過去最低の親魚量が提示されているが、基本形としてはMSYの 60%相当が提案されていたかと思うが、限界管理基準値は魚種によって変わり得るのか。
- 加入量について、10 齢の子の量とされており、生まれてから7年たったものを子という表現はわかりづらいのではないか。
- 限界管理基準値の計算方式はきっちりとしたものにした方がいいのではないか。
- 漁業者のこれまでの取組が、資源評価結果に表れていると考えており、ありがたく感じている。調査等の協力も、これまでどおり、行っていきたい。
- 新たな体制になって、資源評価会議に業界から参加できなくなってしまったことは残念。会議での議論の様子は、漁業者に説明する際にも、関心が高く重要と考えており、これまでのように参加できるような検討をお願いしたい。
- 資源評価会議には、研究者の立場であっても参加できない。少なくとも傍聴できるように検討いただきたい。

(4) 水研機構より、資料5-3を用いて、ズワイガニ日本海系群B海域の資源評価結果について説明。

【主な議論】

- 同じ日本海系群にも関わらず、なぜA海域とB海域を分けて資源評価をしているのか。
- 地形の差などから、漁業の形態が異なるのは理解できるが、なぜ新潟と富山の間で分かれているのか。漁業者から問われても回答できない。資源評価は一緒にして、A海域とB海域でTACを分ければいいのではないか。評価は一緒、管理は別でもいいと感じるのだが。
- 2系ルールによると、いくら資源状況がよくても、現状の漁獲量から少ししか増えない。

B海域では狙った漁獲ではなく、A海域と異なる漁業実態がある。枠をはめられても、漁業者は管理のために枠の満限までは獲れないので、これまで以上に獲れなくなる。取り残せば、後年のTACは更に減る。これでは漁業者は納得しない。これまでの資源評価では、F30%SPR等による評価もあったが、なぜこうしたものを利用しないのか。また同じ系群であれば、A海域のデータを用いて、B海域に適用することはできないのか。

- 目標が定められないものに、無理やり目標を当てはめる必要はあるのか。CPUEの基礎となる漁獲成績報告書から読み取れる情報も限られている。
- 「2系ルール」という基本的な考え方が変わらない限り、数値はほとんど変わらないのではないかと。我々としては、受身でしかない。水研機構として、検討させてくださいとしているが、それはいつできるのか。次回の会合までにできるのか。どう議論がなされるのか。資源評価会議には、我々も参加できない。安全に安全を見越した評価になると、納得ができない。来年のTACが決まる以上、いつまでに検討されるのか。
- 限界管理基準値の56%という数字は、魚種特有のものか。
- 資源評価会議に出られなくなったのはなぜか。
- 2系ルールのコンセプトについて御教示いただきたい。
- 諸外国よりも、日本の漁業者を納得させる方が重要ではないか。
- 今回、この考え方が採用されれば、今後5年間変わらないとなれば、漁業者への影響は大きいと思う。諸外国でも、データが揃っている例はそんなにはないはず。MSYのルールに縛られているのではないかと。
- これまで行われてきた方法での資源評価を行っていただきたい。また、A海域の再生産関係を用いた評価を行ってほしい。それ以外にも、この2系以外の方法があればその方法で評価して欲しい。
- 現行のTAC魚種で2系はあるのか。漁業の実態に合っていないABCとなっていないか。
- 今後、調査等を充実させていった場合、いつになれば、1系の資源評価を実施することが可能となるのか。
- A海域とB海域は、資源は違うのか。
- A海域とB海域とでは、資源量が5倍近く異なる(AがBの約5倍)。資源規模はこの程度異なると考えてよいものか？
- B海域の資源調査はカゴなので再生産関係がわからないというが、すでに調査報告書で、A海域のトロール調査データとB海域のカゴ調査データの漁獲物のサイズ構成を比較した結果があり、補正できるのではないかと。更にB海域のカゴ調査のデータとB海域の桁網調査データを比較した結果も報告書に記載されているが。
- そうすると、1系に移行させるアプローチとして、B海域を独立して5年程度かけて進化させていくという方法と、AとBと一緒にして評価していく方法の2つがあるのか。
- 管理の度合いが異なるからデータがとれていないのか。
- 資源評価の方法として、A海域と一緒に評価する方法もあるとされていたので、現在の2系だけの結果だけでなく、一緒に評価するなどほかの方法の結果を示していただきたい。

(5) 水研機構より、資料5-5を用いて、ズワイガニ太平洋系群の資源評価結果について説明。

【主な議論】

- 漁獲死亡よりも自然死亡の方が大きいという資源評価の想定外であると考えている。この先どうなるのか不安である。
- マダラの食害のせいではないとしているが、その証拠はあるのか。
- 水温の影響はあるのか。水温が適当であれば、水深はいくらでもいけるのか。
- カナダのニューファンドランド沖で、ズワイガニの漁獲が急激に増えたことがあったが、それは、タラ資源の崩壊の直後だった。タラ漁業にかかりっきりだったのがズワイを獲り始めたということもあったようだが、現在はタラが増えてきて、ズワイガニ漁は減少しているという話もある。
- 小さいカニの調査はしているのか。

《2日目：8月28日（金）》

(6) 冒頭、1日目の議論の総括を行った。

(7) 水産庁より、資料6を用いて、漁獲シナリオを検討するに当たって考慮すべき内容について説明。

【主な議論】

《日本海系群A海域》

- 漁獲量が多すぎると、価格に影響が出るため、漁業者グループで生産調整をするといったことになる、独禁法上のカルテルに当たってしまうのではないか。
- 漁業者や県ごとに β の採り方に異見があった場合には、どうするのか。
- 同じ管理手法を採っている大臣管理の沖底と知事管理の小底を同じ管理区分で管理はできるのか。
- A海域については、これまでの管理の歴史があるうえ、たくさんの漁業者が関係している。漁業者によっても、意見は異なる場合も多い。ステークホルダー会合で出された意見がどの程度、実際の管理に反映されるのか。1回で決めるのは難しいと考えるので、前捌きが重要と考える。

《日本海系群B海域》

- 昨日も議論させていただいたが、これまでの資源評価で用いられてきた指標($F_{30\% SPR}$ 、 $F_{0.1}$)やA海域の再生産関係を用いる(F_{msy} (段階的な β を用いる))などの試算を行っていただきたい。
- 長期的に、ABCの算定方式を見直していくということか。

《太平洋系群》

- 特段意見はなかった。

- 個別割当 (IQ) について、いつごろ導入される予定なのか。

(8) 進行役より、2 日間の議論の総括を行うとともに、以下のとおり、宿題の取りまとめを行った。

- 第2回検討会までに、資料5-2の研究機関会議結果資料の10ページの将来の平均漁獲量の表に該当する試算を行う。

《日本海A海域》

- ・追加試算なし(データの更新のみ)

《日本海B海域》

- ・データを更新したうえで、以下について追加の試算を行う。

①F30%SPR、②F0.1、③A海域の F_{msy} の3種類について、 β を0.1刻み(0.5~1.0)で、2021年の平均漁獲量を試算。

《太平洋系群》

- ・追加試算なし(データの更新のみ)

- 来年に向けての宿題(第2回検討会での回答は求めず)

- ・A海域とB海域を一体化して評価(水産庁から水研機構に要請済み)

以上のように議論を行った結果、第2回検討会では、宿題の回答を行い、具体的な管理について議論していくこととなった。